

決算状況をお知らせします

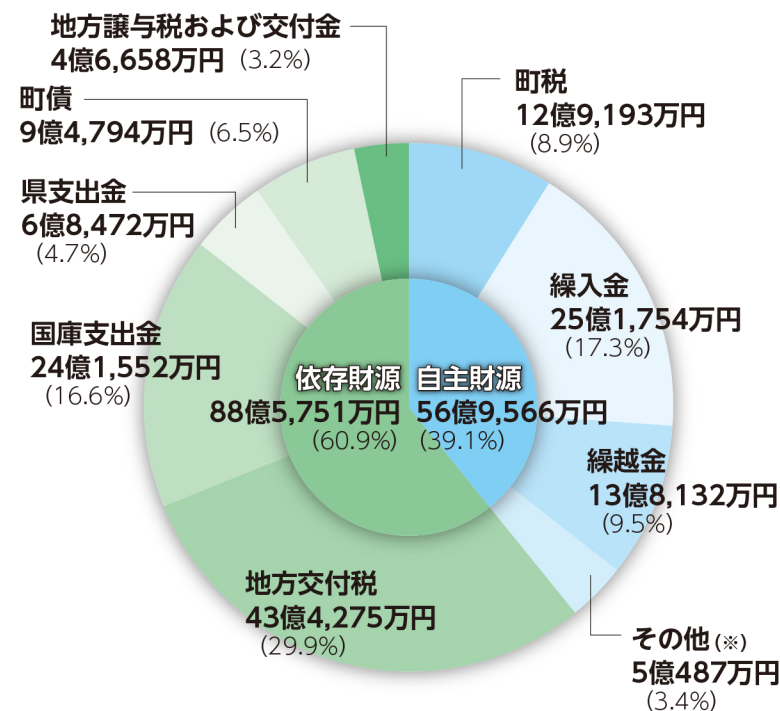
企画財政課 財政班 37-11118

令和3年度一般会計、特別会計、企業会計の決算が9月に開催された議会定例会で認定されました。

一般会計の歳入決算額は145億5,317万円、歳出決算額は126億9,428万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は18億5,889万円となりました。また、その差額から翌年度に繰り越すべき財源13億6,642万円を引いた実質収支は4億9,247万円の黒字決算となりました。

前年度と比較すると、歳入で約19億円の減少(△11.7%)、歳出で約20億円の減少(△13.4%)となりました。新型コロナウイルス感染症関係給付金事業や磯浜漁港復興事業が減少したことなどが主な理由です。

歳入 総額145億5,317万円

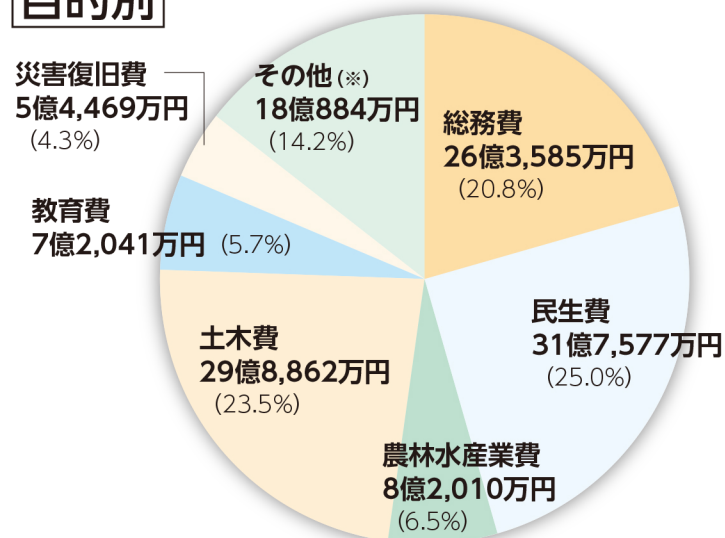


※その他内訳

分担金および負担金	3,246万円 (0.1%)
使用料および手数料	1億3,999万円 (1.0%)
財産収入	2,318万円 (0.1%)
諸収入	1億9,829万円 (1.4%)
寄付金	1億1,095万円 (0.8%)

歳出 総額126億9,428万円

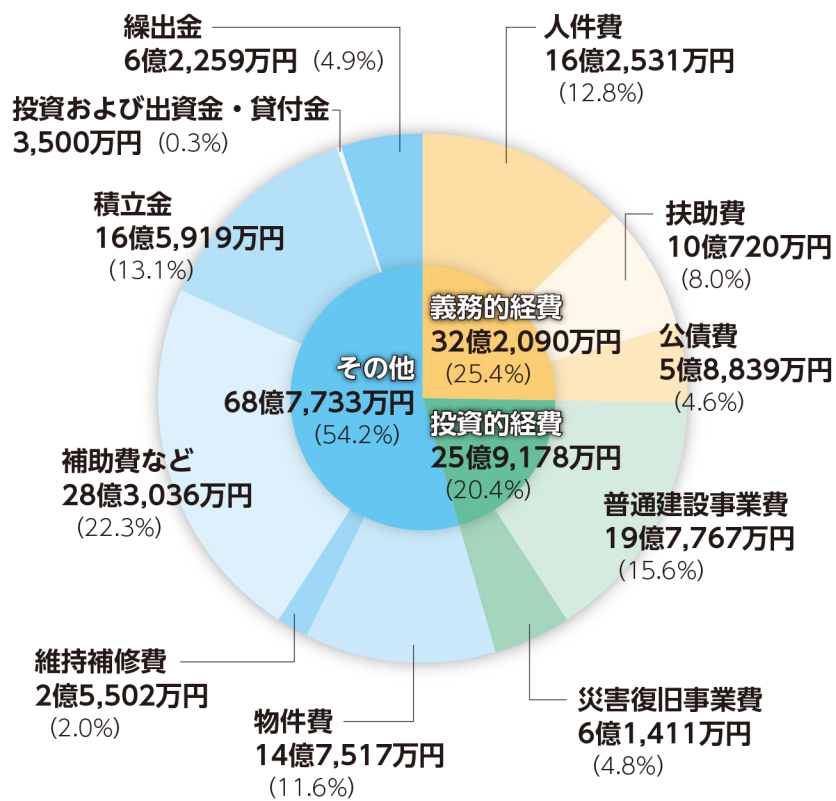
目的別



※その他内訳

議会費	9,176万円 (0.7%)
衛生費	6億8,600万円 (5.4%)
労働費	1,526万円 (0.1%)
商工費	1億4,136万円 (1.1%)
消防費	2億8,541万円 (2.2%)
公債費	5億5,425万円 (4.4%)
諸支出金	3,480万円 (0.3%)

性質別



※地方財政状況調査により分析した数値を使用しているため、純決算額とは金額が異なります。

町民1人当たりで見た決算額 1,065,940円/人

(人口はR4.3.31時点の11,909人で計算)

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
議会活動のために使うお金	行政運営や、庁舎や財産の維持管理に使うお金	子どもや高齢者、障がいのある方などの福祉のために使うお金	町民の健康増進やごみ・し尿処理などに使うお金	雇用の促進や労働者のための施設管理などに使うお金	農業や林業、水産業の振興のために使うお金	商工・観光業の振興のために使うお金
7,705円	221,333円	266,670円	57,603円	1,281円	68,864円	11,870円
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	
道路、公園、公営住宅などの整備・維持管理にかかるお金	広域消防、消防団、自主防災などに使うお金	小・中学校、幼稚園、社会教育施設の整備・内容充実に使うお金	災害によって生じた被害の復旧にかかるお金	借り入れた町債の元利を返済するためのお金	どの科目にも目的が該当しない科目のお金(災害援護資金貸付金)	
250,955円	23,966円	60,493円	45,738円	46,540円	2,922円	

用語の説明

- 町税**
 皆さんが町に納めた税金
- 地方交付税**
 全国一律の行政サービスが受けられるように、国が一定基準により町に交付したお金
- 地方譲与税および交付金**
 国・県が徴収した税金の中から、町に分配されたお金
- 国庫(県)支出金**
 特定の目的のために、国(県)から交付されたお金
- 町債**
 国や金融機関から町が借り入れたお金
- 分担金および負担金**
 特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
- 使用料および手数料**
 町の施設を使用したり、住民票などの交付に対して支払ったりしたお金
- 繰入金**
 各種基金の取り崩しによって繰り入れたお金
- 自主財源**
 町税、使用料など町が自主的に得られた財源
- 依存財源**
 地方交付税、国庫(県)支出金、町債など国や県の基準によって交付された財源
- 目的別歳出**
 行政の目的に着目した歳出の分類
- 性質別歳出**
 経費の経済的性質に着目した歳出の分類

特別会計決算の状況

歳入総額 35億4,248万円 歳出総額 34億2,014万円

全ての特別会計において赤字収支はありませんでした。

各特別会計の剰余金は翌年度繰越または基金積立を行い、適正な制度運用に使用します。

特別会計	区分	令和2年度	令和3年度	増減額	増減率
国民健康保険事業	歳入	18億7,192万円	18億4,591万円	△2,601万円	△1.4%
	歳出	17億6,930万円	17億5,703万円	△1,227万円	△0.7%
後期高齢者医療	歳入	1億7,731万円	1億7,503万円	△228万円	△1.3%
	歳出	1億7,537万円	1億7,229万円	△308万円	△1.8%
介護保険事業	歳入	15億618万円	15億1,684万円	1,066万円	0.7%
	歳出	14億4,964万円	14億8,611万円	3,647万円	2.5%
巨理地域介護認定審査会	歳入	456万円	471万円	15万円	3.3%
	歳出	456万円	471万円	15万円	3.3%

公営企業会計決算の状況

水道の純利益は補助金などの収入減により減少しましたが、下水道は前年度を上回る純利益となりました。純利益は、資本的収支の不足分の財源になるほか、将来の施設更新などの財源として積み立てます。

項目		令和2年度	令和3年度	増減額	増減率	
水道事業	収益的収支(※1)	収入	4億3,403万円	3億9,474万円	△3,929万円	△9.1%
		支出	3億6,524万円	3億4,736万円	△1,788万円	△4.9%
		純利益	6,879万円	4,738万円	△2,141万円	△31.1%
	資本的収支(※2)	収入	1億3,078万円	9,424万円	△3,654万円	△27.9%
		支出	2億3,067万円	2億2,833万円	234万円	△1.0%
	不足分(※5)	9,989万円	1億3,409万円	3,420万円	34.2%	
下水道事業	収益的収支(※3)	収入	6億5,499万円	5億9,286万円	△6,213万円	△9.5%
		支出	5億4,088万円	4億6,826万円	△7,262万円	△13.4%
		純利益	1億1,411万円	1億2,460万円	1,049万円	9.2%
	資本的収支(※4)	収入	3億5,405万円	3億3,587万円	△1,818万円	△5.1%
		支出	6億1,317万円	6億2,348万円	1,031万円	1.7%
	不足分(※5)	2億5,912万円	2億8,761万円	2,849万円	11.0%	

※1 水道水を供給するための営業収支(税抜)

※2 水道施設整備のための建設収支(税込)

※3 下水道処理にかかる営業収支(税抜)

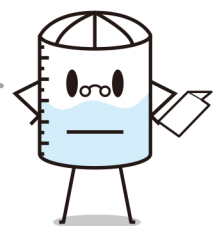
※4 下水道施設整備のための建設収支(税込)

※5 不足分は、純利益などの損益勘定留保資金で補っています。

水道事業では、町道改良に伴う水道管の移設工事や水道施設の更新事業などを行いました。

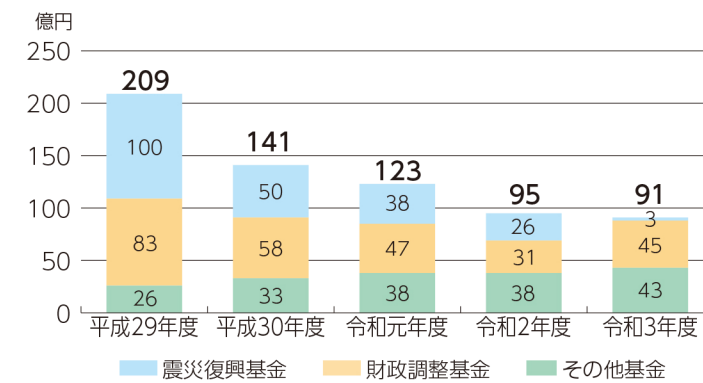
下水道事業では、補助事業として汚水管の更新やマンホールポンプの更新工事などを行いました。

いつでもどこでもおいしい水道水が飲める、そんな生活を守るため、これからも安全・安心な水の提供に全力で取り組んでいきます。



タンクン

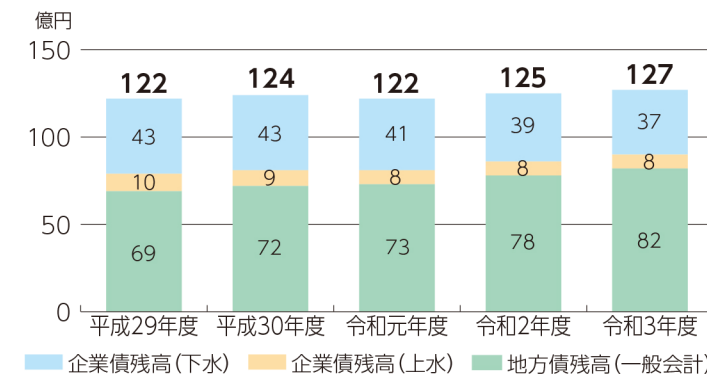
町の貯金はどのくらいあるの？



財政調整基金は、令和3年度決算では、約45億円の残高がありますが、復興・創生事業に関する補助金などが含まれており、今後精算が行われる見込みのため、町の裁量で自由に使える貯金額は約30億円となります。

※基金とは町の貯金のことで、災害などの緊急時に備える資金や複数年度にわたって行う事業の資金を一旦貯めておくために設けられているものです。

町の借金はどのくらいあるの？



令和3年度末の町の借金は127億円でした。一般会計では、令和2年度に発生した福島県沖地震の災害復旧に伴う町債の発行に加え、過疎対策事業債などの国の手厚い財政支援を積極的に活用していることから、残高は増加していますが、企業会計では、残高が減少しています。

※都道府県貸付金を含んでいます。

町の財政は健全なの？

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和3年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定しました。

下表のとおり、本町は財政の健全化を示す5つの指標において、全ての基準を大きく下回り、財政状況が健全であることがわかります。

【5つの指標で見る本町の財政の健全性】

※「-」は赤字額などが無いことを表す。

財政指標	本町算定結果			早期健全化基準	財政再建基準
	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
実質赤字比率	-	-	-	15.0%	20.0%
一般会計での赤字比率					
連結実質赤字比率	-	-	-	20.0%	30.0%
全ての会計での赤字比率					
実質公債費比率	9.9%	7.8%	7.1%	25.0%	35.0%
一般会計の借入返済額の比率(臨時収入を除く年間収入のうち、借入返済に充てている割合を示す)					
将来負担比率	-	-	-	350.0%	
一般会計が将来負担すべき実質的な負債残高の比率					
資金不足比率	-	-	-	20.0%	
水道事業、下水道事業の公営企業会計の事業規模に対する資金不足額の比率					